

平成 27 年度の事業報告書

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで
特定非営利活動法人 子どもの心理療法支援会

1 事業の成果

昨年度に引き続き、京都の御池心理療法センターと大阪の大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室に加えて、今年度より新大阪心理療法オフィスとも委託契約をし、心理療法支援の充実に努めている。京都と大阪で子どものアセスメントや心理療法、および保護者・関係者へのコンサルテーションの資金面での支援を行っている。児童福祉領域の対象となる子どもに関しては 1 回 5000 円全額を、発達障害の子どもに関しては 1 回 3000 円（半額）を支援している。

1. 児童福祉領域の対象となる子どもに対する精神分析的心理療法の支援事業について

今年度は、福祉施設児童 2 ケース、在宅児童 3 ケース、里親里子 1 ケースの合計 6 ケースについてアセスメントおよび心理療法の支援が行われた。

- ① 児童福祉領域の対象となる子どもへのアセスメント支援：今年度、該当するケースがなく、支援は行われなかった。
- ② 児童福祉領域の対象となる子どもへの心理療法支援：御池心理療法センターにおいて、2 ケースに対して、子どもの心理療法、保護者へのコンサルテーション合わせて 160 回の支援が行われた。大阪心理研究所・京橋心理相談室において、4 ケースに対して子どもの心理療法、保護者へのコンサルテーション合わせて 214 回の支援が行われた。

2. 発達障害の子どもに対する精神分析的心理療法の支援事業について

- ① 発達障害児へのアセスメントサービス(発達相談サービス)事業支援：御池心理療法センターにおいて、6 ケースに対して、合計 43 回の支援が行われた。大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室においては、2 ケースに対して、合計 11 回の支援が行われた。
- ③ 発達障害児の心理療法支援：御池心理療法センターにおいて、1 ケースに対して、子どもの心理療法と保護者へのコンサルテーションを合わせて 29 回の支援が行われた。大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室においては、2 ケースに対して子どもの心理療法と保護者へのコンサルテーションを合わせて 56 回の支援が行われた。

3. 養育者の心理相談・育児支援事業について

- ① キンダーカウンセラー派遣事業支援：昨年度に引き続き 1 施設に対して、15 回分の支援を行っている。派遣費用の半額を幼稚園が負担し、残りの半額を NPO が支援している。
- ② コンサルテーション事業支援：
 - (1) 施設職員へのコンサルテーション支援：昨年度に引き続き、今年度も大阪府内の児童養護施設 1 施設において、職員へのコンサルテーション支援がおこなわれた。施設に対して 10 回分のコンサルテーションにかかる費用のうち一部を支援している。
 - (2) 里親グループへのコンサルテーション支援：大阪府下にある里親グループへ、専門会

員を派遣し、コンサルテーションの一部費用を支援した。

③ 勉強会・研修会への講師派遣事業：

- (1) 臨床心理士研修会への講師派遣支援：大阪府下の施設に勤める臨床心理士の研修会へ講師を派遣し、その費用の一部を支援した。
- (2) 連続研修会：施設職員を対象にした連続研修会を開催し、開催に必要な講師料、会場費などを支援した。

4. 精神分析的心理療法の研修・セミナーの企画・運営について

①臨床セミナー事業：「京都精神分析・臨床セミナー」を企画し、年6回開催した。今年度は、47名の参加者があり、参加者アンケートでは毎回高い評価を得ている。また、このセミナーは、日本臨床心理士資格認定協会の定める「定例型研修会」としても承認されている。昨年度に引き続き「基礎の基礎セミナー」（参加者14名）も開講し、精神分析的心理療法の導入機会を提供している。

②研修事業：引き続き「精神分析的心理療法研修プログラム」を通年で開催している。2016年4月開講の研修プログラムでは、全20コースを設け、述べ165名の専門家が研修を受けている。また、2016年7月17日に大阪経済大学にて乳児観察ワークショップ2016を開催した。参加者は42名であった。

※2012年度より開始した「子どもの精神分析心理療法士」の資格認定制度を2016年度も実施し、3名の申請があり、資格審査委員により面接を行い、資格審査委員会において合否が審議され、3名とも合格となった。

5. 子どもの精神分析的心理療法に関する啓蒙・広報活動について

①広報活動事業：会報の作成（1000部）、メールマガジン（正会員向け）、サポチル通信（会員向けニュースレター）の発行を行った。

②運営資金獲得事業：京都地域創造活動基金において、「心理療法支援事業」が採択されて（2016年3月まで）、活動報告や集まった寄附を受領した（31,790円）。また、現在仮認定NPOであるが、認定NPOに向けて手続きを行っている。また、2016年6月12日に、飛谷渉先生をお招きし、「専門会員の集い」を開催した（21名の専門会員が参加）。

6. 精神分析的心理療法に関する研究活動について

研修プログラムのコース「京都精神分析研究会」では、精神分析に関する文献の研究、事例の検討会などを行い会員の研修や研究活動を支えている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容		(A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D) 受益対象者の 範囲 (E)人数	支出額 (千円)
精神分析的心理療法の研修・セミナーの企画・運営事業	臨床セミナー事業 2015-16年度 京都精神分析・臨床セミナー		(A)6回/年度 (B)キャンパスプラザ京都、京都テルサ、アランベールホテル、大阪経済大学 (C)20人×6回	(D)心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E)約70人	2,124
	臨床セミナー事業 2015-16年度 基礎の基礎セミナー		(A)6回/年度 (B)御池心理療法センター (C)2人×6回	(D)子どもの心理療法の初心者 (E)14人	
	研修事業 (研修プログラム・乳児観察ワークショップ) 専門性の高い内容を学ぶための小グループセミナーおよび勉強会		<研修プログラム> (A)2016年4月～ (B)御池心理療法センター/梅田/なんばオフィス (C)5人 <乳児観察ワークショップ> (A)2016年7月17日 (B)大阪経済大学 (C)14人	<研修プログラム> (D)心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E)延べ約165人 <乳児観察ワークショップ> (D)心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E)56人	5,571
◇児童福祉領域の対象となる子どもに対する精神分析的心理療法の支援事業 ◆子どもに関わる専門家に対するコンサルテーションへの支援事業	心理療法支援事業	◇心理療法及びアセスメント面接にかかる料金補助 ◆関係者へのコンサルテーションにかかる料金補助	(A)2007年10月～継続中 (B)御池心理療法センター/大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室 (C)10人	(D)児童養護施設入所児童、児童養護施設退所児童、自立支援施設児童、知的障害児施設、里子、被虐待児、及び保護者、学校職員、施設職員 (E)約12人	2,915
		コンサルテーション支援	(A)2014年10月～継続中 (B)対象となる施設 (C)2人×10回	(D)施設職員 (E)述べ20人	
◇発達障害の子どもに対する精神分析的心理療法の支援事業 ◆養育者の心理相談・育児支援事業		◇心理療法及び発達相談サービスにかかる料金補助 ◆発達障害の子どもへの親へ	(A)2007年10月～継続中 (B)御池心理療法センター/大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室	◇(D)発達障害をもつ子ども (E)11人	

		のコンサルテーションに対する支援	(C) 14 人	◆(D) 発達障害をもつ子どもの養育者 (E) 11 人	
		研修会の企画・運営		(D) 施設に勤める職員 (E) 96 人	
		キンダーカウンセラーの派遣支援	(A) 07 年 12 月～継続中 (B) 対象となる幼稚園 (C) 2 人×15 回	(D) 保護者、園児、保育士など (E) 延べ約 60 人	
子どもの精神分析的心理療法に関する啓蒙・広報活動事業	広報活動事業 メールマガジン、サポチル通信、ホームページ、会報、チラシ		(A) 通年 (B) 事務所 (C) 5 人	(D) 会員・一般 (E) 不特定多数	515
	運営資金獲得事業 寄付金や助成金の獲得を目指す		(A) 通年 (B) 事務所 (C) 2 人	(A) 支援を受ける子ども及び養育者、子どもの福祉に関わる関係者など (B) 約 40 人	130
精神分析的な心理療法に関する研究活動事業	研究活動事業 精神分析研究会の研究・研修活動の支援		(A) 10 回 (B) 佛教大学臨床心理学研究センター会議室 (C) 2 人	(D) 心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E) 述べ約 30 人	0
その他	共通事業 会計や決算、総会に関わる手続き、文書作成		(A) 通年 (B) 事務所 (C) 1 人	(D) 会員・一般 (E) 不特定多数	79

(2) その他の事業

当該事業年度は実施しなかった。